

静岡・元島遺跡

もとじま

1	所在地	静岡県磐田郡福田町豊浜
2	調査期間	一九九四年（平6）六月～一九九九年三月
3	発掘機関	（財）静岡県埋蔵文化財調査研究所
4	調査担当者	加藤理文
5	遺跡の種類	集落跡
6	遺跡の年代	弥生時代後期～江戸時代初頭
7	遺跡及び木簡出土遺構の概要	元島遺跡は、静岡県の西部、磐田郡最南端の福田町に所在する、弥生時代後期から江戸時代初頭に至るまでの複合遺跡である。太田川と原野谷川の合流点から約1km南の西岸に位置し、遠州灘までは2km程である。遺跡は、磐田原台地東側で、閉塞的に発達した潟湖・後背湿地を埋積して形成された沖積平野に立地している。

（磐田）

元島遺跡は、静岡県の西部、磐田郡最南端の福田町に所在する、弥生時代後期から江戸時代初頭に至るまでの複合遺跡である。太田川と原野谷川の合流点から約1km南の西岸に位置し、遠州灘までは2km程である。遺跡は、磐田原台地東側で、閉塞的に発達した潟湖・後背湿地を埋積して形成された沖積平野に立地している。

代から江戸時代初頭にかけての集落遺跡と考えられていたが、今回の調査によって弥生～鎌倉時代の遺構・遺物も確認された。特に、弥生時代～奈良時代の遺構面は、海拔〇m前後で検出されており、周辺域の遺跡の立地を見直す契機となつた。とはいっても、中心となるのはやはり鎌倉時代から江戸時代初期に至る中世集落である。中世集落は、鎌倉時代にその萌芽が認められ、一五世紀後半には畿内を始め周辺諸地域から様々な物資が搬入されており、遠江の物資集散の中心地となつてていることがわかる。横須賀（小笠郡大須賀町）から浅羽町（磐田郡浅羽町）にかけて広がる潟湖へ入航した外洋船の積荷が、湊（浅羽湊）で降ろされ、川路で元島集落へと運ばれていた可能性が考えられる。元島で降ろされた物資は、遠江各地域へ運ぶために荷解きされ、太田川・原野谷川を利用して、国府見付や袋井・掛川宿へと運ばれていたと考えられる。

明応七年（一四九八）、淡水の浜名湖が外海と繋がる程の地殻変動があつた、明応地震に伴う大津波により、元島集落は一瞬にして壊滅してしまう。地震後、集落は徐々に復興してゆくが、大規模な地殻変動のためか、河川や湊という水運を利用した物資集散ができないくなつたようで、一六世紀には、ほとんど地元の物だけを消費する集落となる。さらに、徳川家康による遠江支配により政治・経済の中心が、国府見付から天竜川を越えた浜松へと移り、集散地としての湊は、天竜川河口の掛塚湊がより重要視されることになる。

その後江戸幕府は、慶長九年（一六〇四）以降、集落北側で大きく蛇行する太田川・原野谷川を合流させ、一直線に遠州灘へと注ぐ大規模な河川改修を実地する。この工事によつて、元島集落は強制移転の対象地となり、廃絶するに至る。

木簡は、八点出土している。（8）が包含層からの出土である以外は、溝・土坑からの出土品で、年代の特定が可能であった。このほか土坑SF五九より、呪符木簡とも考えられる木簡状木製品一点が出土している。

8 木簡の釈文・内容

土坑SF六五

（1） 「（符籙） 急々如□令」

189×38×3 051

（8） 「□□□□□□□□
（梵字）」

（168）×20×3 019

掘立柱建物SH-10九内小穴

（2） 「（符籙）

（92）×18×2 051

（1）は完形の呪符木簡で、上部に符籙（鬼の字の変形）を配し、その下に「急々如律令」と書かれていたと考えられる。111世紀のものと推定される。

（2）は上端を圭頭に加工した呪符木簡で、上部に符籙（鬼の字の変形）を配する。その下には文字が書かれていたと考えられるが、現状では墨痕は消失している。一五世紀のものと推定される。

（3） 「□ □」
（167）×26×3 019
175×20×3 051
（3）は上端を圭頭に加工するが、下部を欠損する。判読不能の一文字が確認された他は、墨痕が消失していた。（4）は完形で、上端を圭

（5） 「（符籙） □□」
198×32×4 051

土坑SF三九

（6） 「□□□□□
□□□」
61×39×7 011

土坑SF三九

（7） □ 急々如律令」
(203)×35×5 019

包含層

（1） 「（符籙） 急々如□令」

189×38×3 051

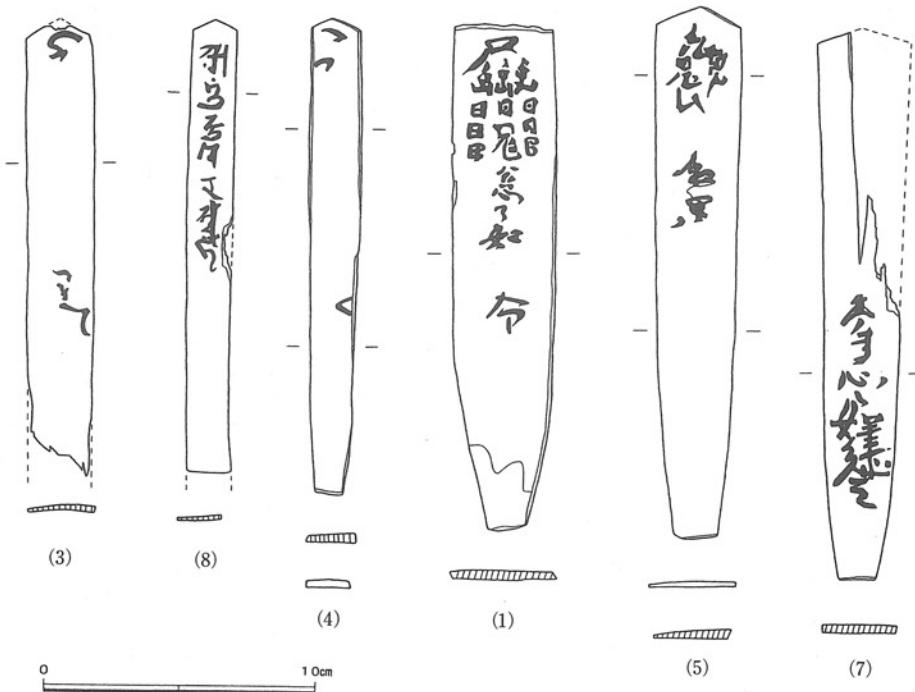
（8） 「□□□□□□□□
（梵字）」

（168）×20×3 019

土坑SF三九

（4） 「□ □」
175×20×3 051

溝SD四一



頭に加工するが、判読不能の二文字が確認された他は、墨痕が消失していた。(3)(4)ともに一五世紀のものと考えられる。

(5)は上端を圭頭に加工した呪符木簡である。上部に符籙(鬼の字の変形)を配し、その下に文字が書かれているが、判読不能。その下にも文字があつたと推定される。一五世紀のものと思われる。

(6)は四隅を少しきり欠く完形の木簡だが、文字は判読できない。一六世紀の製品と考えられる。

(7)は上端を圭頭に加工した呪符木簡である。上部の右半分が欠損する。一六世紀のものと考えられる。

(8)は上端が圭頭を呈する呪符木簡もしくは塔婆と考えられる。七文字の梵字を記している。

9 関係文献

(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所『元島遺跡I』遺構編、『同』遺物・考察編 中世(一九九八、一九九九年) (加藤理文)

